

かけはし

第100号

10月 2012

WELFARE INFORMATION

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成24年10月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>

▶かけはし創刊号が発行された平成16年度に生まれた広谷小学校2年生の児童たち。
今年から浅野小学校と統合され仲間も増えて元気いっぱいです（＝9月28日、広谷小学校）



皆さまに支えられて
創刊100号

僕たち私たち「かけはし」と同級生

市民の皆さんのかわいい笑顔に魅せられて成長してきた養父市社協だより「かけはし」は、平成16年7月に誕生して以来、8年余りの歳月をかけて今号で100号を迎えました。

これからも、親しまれ愛される広報紙づくりをめざし、このまちの福祉情報を発信してまいりますので、よろしくお願いします。

未来へむけて

かけはし創刊100号記念特集

読者からのメッセージ

養父市社協広報紙「かけはし」は、市民の皆さまと社協をむすぶ“かけはし”として、地域の皆さまのご協力をいただきながら、福祉・地域活動など様々な情報をお届けし、コミュニケーションを深める役割を果たしてきました。

今号特集では、広報紙へのご意見・ご感想や地域の皆さんのが取り組んでいる地域福祉活動など、様々なお話しを紹介します。

藤野 美紀さん
(養父中学校ボランティア部部長)
かけはし創刊100号おめでとうございます。
以前、ボランティア部でタ



オル帽子をつくり被災地へ送った活動を「かけはし」に載せていただきました。その記事をご覧になられた地域の方からタオルの寄付があり、とてもうれしく思いました。

片山 勇さん
(下吉井)
広報100号おめでとうございます。ほのぼの会や区の老人クラブのお世話をさせていただいている。11月のひとり暮らし高齢者のつどいを楽しみにしています。

読者の声 表紙の子どもたちのいきいきしている様子、ほほえましいです。ボランティアさんの協力があってこそその活動ですね。ありがとうございます。(関宮地域 女性 59歳)

限られた紙面に、隅から隅まで、行き届いた編集で貢の下まで、読者の声が掲載されいつも感心して読ませていただております。

山根 照子さん
(八鹿町栄町)



養父市社協だより、かけはし100号記念おめでとうございます。

毎月楽しみにしています。ご長寿インタビュー、各支部の活動だより、うちばえの宝、特にパズルでふくしは頭の体操として役立っています。

私も若い頃、「こつめの会」の仲間と手作りの箸置きや筆立てを作り、善意の日に持つて行ったり、日高町の福祉大

会で来場者に牛乳パックで作る小箱を教えたりした事が懐かしく思います。今は古切手の収集をしており今後も続けていきたいです。

月2回の放課後プレーパークのある日は朝からとっても楽しんでワクワクしています。友達とダンボールの家を作るのが大好きで、思いっきり遊べて楽しいです。これからもプレーパークを続けてほしいです。

古川 舞さん
(大屋町大杉)



② 第100号 かけはし

中尾 章さん
(相地)
福祉連絡会6人を中心^{てん}に、
年3回ふれあい喫茶を開催し、
また、必要な方への見守り、
安否確認等も行っています。



区民を家族と思い共助の心で活動させていただいているます。
かけはし100号発行おめでとうございます。2041年頃まで増加傾向の高齢者の人口、社協の地域社会での役割は重大です。かけはしから発信される活動情報は住民二^{じゆみんに}に合った、また、専門性を發揮したものであってほしいと期待しています。

藤岡 勝子さん
(大屋町宮垣)
広報紙100号おめでとうございます。
私は、養父市ボランティア



運営委員と、宮垣区の夢弾きの会のお世話をさせていただいているいます。介護予防サポート研修を受講したのを機会に健康教室及びふれあい喫茶を月1回開いています。仲間と何をすればひとりでも多くの参加してくださるかなど事前の打ち合わせ会も楽しいひとときです。喜んで参加してくれた笑顔が何よりの支えです。その笑顔に私たちが元気になります。

ご紹介いたしました皆さん、インタビューにご協力いただき、誠にありがとうございました。

今後とも、市民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し努力してまいります。広報に関する様々なご意見・ご感想などお待ちしております。

藤原 隆一さん
(大屋町大屋市場)
私は、ヘルプサービスを利用しています。毎日でも来て頂きたいほどですが、週2回ヘルパーさんに会えることを楽しみに待っています。広報紙もいつもかかさず読んでいます。

私は、かけはしのうちげえの宝のコーナーが大好きです。私も子どもができたら載せてもらいたいと思っています。それに名前の付け方も参考にしています。

あと、愛犬の散歩をしていました。口も肉のトレーも炭もほつたらかしになつていて、近所の人がわざわざ片付けをしていました。クリーン作戦の時だけではなく、一人ひとりが日頃からマナーを守り、きれいな町にする意識をもつてほしいなと思いました。

高瀬 訓子さん
(上野)
かけはし創刊100号おめでとうございます。特に「子育てサロンの案内」の記事は毎月欠かさずチェックして、子育てサロンをよく風に参加しています。サロンではボランティアさ

をいただいています。行き詰ったときにいつも相談や力を貸して下さる市の保健師さんや、社協の職員さんの力添えも大きな助つ人です。これからもよろしくお願いします。



さんが子どもを温かく見守ってくれますし、私たちにも気軽に声をかけてくださいます。とても心が落ち着くアットホームな居場所です。これからも続けて参加しようと思いま

て気づいたことがあります。それは、道端の「ミ」です。一番目につくのが犬の粪でした。普通は飼い主が責任を持って持ち帰るはずなのにそのままになっているのが多いです。ほかにも、バーベキューの



住民に親しまれ、愛される広報紙をこれからもつくりください。

高齢者保健福祉月間

ご長寿おめでとうございます



地域のみなさんに感謝

養父市社会福祉協議会では、9月の高齢者保健福祉月間に長寿お祝い訪問を実施しています。

9月13日、14日、19日に藤川会長と民生委員・児童委員が市内最高齢者、満100歳の方、ご夫婦の年齢合計が185歳以上に達した方のお宅を訪問し、長寿を祝福しました。

大屋町中区にお住まいの宮田直蔵さん（96歳）すゑをさ

ん（90歳）ご夫婦にお話を伺いました。

毎日、朝と夕方には必ず息子と連絡をとることで、安心して生活できています。

○**息子の秘訣はなんですか**

毎日、新聞を読むのが樂しみでな、見出しを見ながら、今話題になっていることを調べります。（直蔵さん）

みかんが大好きで、毎日のように食べてあります。あと、デイサービスに行くのが楽しいですわ。（すゑをさん）

息子夫婦だけでなく、地域の方々もよう助けてくれてな、みんなあたたかい人ばかりやから、二人とも家で安心して生活しとります。本当にありがとうございます。

○**息子さんから一言**

これからも仲良く元気に過ごしてほしいです。地域の方が、二人の姿を見ていないので心配して私達に連絡してくださった時もありました。みなさんも見守つてください心強く、また地域の繋がりの大切さを感じました。

毎日、朝と夕方には必ず息子と連絡をとることで、安心して生活できています。

○**楽しみにしている事はなんですか**

毎日、新聞を読むのが樂しみでな、見出しを見ながら、今話題になっていることを調べります。（直蔵さん）

みかんが大好きで、毎日のように食べてあります。あと、デイサービスに行くのが楽しいですわ。（すゑをさん）

平成24年度 長寿のお祝いを受けられた皆さん

◆市内最高齢者

(敬称略)

行政区	氏名	性別	年齢
長野	岡山ぬい	女	109歳4ヶ月

◆満年齢100歳の方

(年齢順・敬称略)

行政区	氏名	性別	年齢
町	片山範子	女	100歳9ヶ月
新町	橋本たか	女	100歳7ヶ月
高柳下	秋田文一	男	100歳7ヶ月
おおやの郷	藤尾こむめ	女	100歳7ヶ月
おおやの郷	垣守つた	女	100歳7ヶ月
大森	中島芳枝	女	100歳6ヶ月
森	柳生みね	女	100歳6ヶ月
森	池口みつ	女	100歳6ヶ月
加保	柄尾とめゑ	女	100歳5ヶ月
妙見荘	上田とよゑ	女	100歳4ヶ月
大杉	小谷てつの	女	100歳3ヶ月
妙見荘	前田なゑ	女	100歳2ヶ月
関宮	藤川ますゑ	女	100歳2ヶ月

※本記事は、ご本人及びご家族の承諾を得て掲載しています。
なお年齢の基準日は、平成24年9月30日です。

◆合計年齢が185歳に達した夫婦

(年齢順・敬称略)

行政区	氏名	年齢	合計年齢
下小田	西原但清	95歳10ヶ月	187歳4ヶ月
	西原文子	91歳6ヶ月	
吉井	中尾廣一	93歳6ヶ月	187歳3ヶ月
	中尾ひさゑ	93歳9ヶ月	
中	宮田直蔵	96歳4ヶ月	186歳9ヶ月
	宮田すゑを	90歳5ヶ月	
九鹿	長島兼治	94歳6ヶ月	186歳8ヶ月
	長島さだゑ	92歳2ヶ月	
由良	宮下宗吉	94歳6ヶ月	186歳7ヶ月
	宮下みよ子	92歳1ヶ月	
中米地	藤本喜一	95歳4ヶ月	186歳6ヶ月
	藤本美津子	91歳2ヶ月	
九鹿	森田信雄	94歳7ヶ月	186歳3ヶ月
	森田かずゑ	91歳8ヶ月	
堀畠	西村鹿太郎	91歳8ヶ月	186歳1ヶ月
	西村はる	94歳5ヶ月	
尾崎	中村勇	95歳11ヶ月	186歳1ヶ月
	中村清子	90歳2ヶ月	
浅間	佐々木正豊	95歳7ヶ月	185歳6ヶ月
	佐々木喜美枝	89歳11ヶ月	
堀畠	安立雅雄	94歳3ヶ月	185歳2ヶ月
	安立ひさ	90歳11ヶ月	

住民主体の「福祉のまちづくり」をすすめる

第2次地域福祉推進計画の策定はじまる

8月30日、養父市社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画第1回策定委員会を開催しました。

今年度は、第1次地域福祉

推進計画の最終年度にあり、その計画を引き継ぎ、平成25年度から29年度の5年間に渡り取り組む計画を策定します。

まず、本計画の策定委員の当事者代表や住民代表、各種団体代表、一般公募代表など20人に会長から委嘱状が交付され、委員長に梅井逸郎氏（鉄屋米地）、副委員長に茨木やよい氏（小山）が選出されました。

学リハビリテーション学部教授の藤井博志氏より『地域福祉推進計画策定の必要性』と題した講演がありました。藤井氏は「誰もが住み慣れた場でその人らしく暮らせる地域社会としくみをつくることが目標であり、計画はその主体形成計画でもある」と話しました。

今後計画策定委員会では、地域の課題を出し合うなかで、1次計画を振り返り、引き続き取り組む課題や新たな課題について検討し、話し合いをしながら、また、養父市の地域福祉計画とリンクしながら、福

祉のまちづくりに取り組んでまいります。

地域福祉推進計画とは

社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法で位置づけられており、地域福祉の中核的な役割を担うことになっています。そのためには、住民のみなさんをはじめ、関係機関・団体と共に、地域福祉ビジョン（目指したい地域のあり方）について考えていくことが必要です。養父市社協も第2次地域福祉推進計画策定委員会を立ち上げて、地域の福祉課題などを出し合い、話し合いながら計画を策定します。

養父市社協は、この「地域福祉推進計画」を軸にして事業を展開していきます。



▲養父市社協第2次地域福祉推進計画。第1次推進計画に基づいた事業など、現状について確認しました（=8月30日、地域交流センター「福祉の杜」）

た。
第2回目の9月21日には、策定の目的等の説明後、策定委員からの課題提起、神戸学院大



▲それぞれの策定委員から「気になるところ、こんなまちに暮らしたい」の意見が出され、全体で共有しました（=9月21日、大屋保健センター）

養父市社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画策定委員（敬称略）

氏名	役職等	選出区分
小柴勝彦	養父支部運営委員	社会福祉に関する学識経験者
政次敏博	教育委員会学校教育課長	社会福祉に関する教育を行う者
藤本浩一郎	市役所健康福祉部社会福祉課課長	社会福祉関係の行政に従事する者
橋本幹夫	社協理事	社協理事
井原弘志	社協理事	社協理事
梅井逸郎	社協理事	社協理事
藤原孝市	養父市民委員・児童委員協議会会長	民生委員・児童委員
片岡悦子	主任児童委員	主任児童委員
茨木やよい	手をつなぐ育成会	社会福祉団体の代表者
坂本武生	身体障害者福祉会	社会福祉団体の当事者
田渕久和	老人クラブ連合会	社会福祉団体の当事者
田路智子	かるべの郷福祉会	社会福祉団体の代表者
和田金男	養父市区長会長	地域の代表者
山下邦子	民生委員・児童委員	地域の代表者
太田豊	ボランティア・市民活動センター運営委員長	地域の代表者
西谷康子	ボランティア	地域の代表者
谷垣知美	地域包括支援センター保健師	保健、医療、福祉関係者
森元敦子	一般公募より	一般公募者
淨慶耕造	一般公募より	一般公募者
田路寿美	一般公募より	一般公募者

住みよいまちづくりの応援団

社協賛助会員・特別会員

ご協力ありがとうございます

賛助会員・特別会員を募集したところ、市内外の個人・企業のみなさまから、多くのご賛同をいただき誠にありがとうございます。

本会の福祉目標である「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」を市民のみなさまとともに進めてまいります。

平成24年9月末現在の加入者をご紹介します。なお、10月1日以降の加入につきましては、広報紙で随時ご紹介します。

賛助会員

本会の目的に賛同した個人
1□ 1,000円

特別会員

本会の目的に賛同した事業所及び法人
1□ 1,000円

平成24年度賛助会員・特別会員状況 (単位:□数)

受付支部名	賛助会員	特別会員	合計
八鹿支部	227	51	278
養父支部	120	225	345
大屋支部	246	20	266
関宮支部	177	18	195
合計	770	314	1,084

(平成24年9月末現在)

○賛助会員

(30口) ▽清水日佐▽西村あや
 子▽余根田勉▽西本陽文
 (20口) ▽正垣ことゑ▽井上昇
 ▽横田圭子▽原博子▽濱田克
 明▽和田祐之▽奥田慶子▽中
 尾悦良▽河邊哲夫▽水田巖▽
 ▽横田晴男▽尾崎一市▽竹田郁
 夫▽田村正吉▽宮田直蔵▽松原
 内メ野▽加森義男▽藤川昭男
 ▽片芝剛▽片芝忠政・睦子▽
 米田渡▽藤井好晴▽匿名1
 (5口) ▽本谷誠▽太田豊▽森
 本幸子▽森田良典▽中尾進
 (高柳谷)▽尾崎ひさ子▽足立
 昌博▽折杉重広▽森元敦子▽
 小野山昌美▽沖田保▽圓山貢
 ▽藤本茂樹▽堀井寿雄▽梅井
 逸郎▽小野山千江子▽森本一
 (朝来市)▽田村豊▽羽瀬亨▽
 和田金男▽福富節子▽松村貢
 昌▽柄尾好一▽佐野誓▽上村
 文男▽田村節丸▽小佐里美
 (加古郡)▽津崎正雄▽高松弘
 龍▽河内裕子(名古屋市)▽
 西谷嘉明▽藤原たまゑ▽中野
 穂▽安木重義▽西谷すみ子
 (3口) ▽長島津子▽守本よし
 子▽山下邦子▽大谷正人▽圓
 山憲二▽岸谷成喜▽田村勝雄
 行(神戸市)▽栗田敬一▽藤
 岡玲子▽中尾信義▽田路誓志

▽岡村ふみ子▽加藤孝▽西村
 秀子▽守本信子▽森本英子▽
 守本弘義▽岩浅ちさと
 (1口) ▽阿部雅明▽藤原紀幸
 ▽佐伯修▽美濃鉄矢▽山根進
 ▽中川博雄▽小林貞子▽坂本
 行弘▽西村初恵▽大下和夫▽
 川上庄太郎▽山崎よし子▽進
 元勝子▽中山田津代▽雑賀文
 司▽米田しづ子▽増元加津江
 尾敏武(神戸市)▽森本佳男
 子▽松田穆子▽石田剛司▽中
 (2口) ▽園本園▽宿南勝▽梅
 津隆行▽太田垣均▽平木美智
 子▽藤盛圭子▽瀬本登▽森本
 茂子▽田村薫▽秋山ひろ子▽
 片岡なつ子▽片岡悦子▽小野
 山登志枝▽田路和代▽小野山
 雄一▽満福寺▽タハラ総合保
 險サービス▽福井建設(株)▽脳
 神経外科枚田クリニック▽小
 柴建材▽株ミキホールム▽(株)
 タモトテック▽(株)塚本建設▽
 ユウキ産商(株)▽三万モータ
 ス▽福井診療所福井浩▽匿名
 設(株)▽(有)田村建設▽北垣建
 (5口) ▽(有)田村建設▽北垣建
 1

○特別会員

▽岡村ふみ子▽加藤孝▽西村
 秀子▽守本信子▽森本英子▽
 守本弘義▽岩浅ちさと
 (1口) ▽阿部雅明▽藤原紀幸
 ▽佐伯修▽美濃鉄矢▽山根進
 ▽中川博雄▽小林貞子▽坂本
 行弘▽西村初恵▽大下和夫▽
 川上庄太郎▽山崎よし子▽進
 元勝子▽中山田津代▽雑賀文
 司▽米田しづ子▽増元加津江
 尾敏武(神戸市)▽森本佳男
 子▽松田穆子▽石田剛司▽中
 (2口) ▽園本園▽宿南勝▽梅
 津隆行▽太田垣均▽平木美智
 子▽藤盛圭子▽瀬本登▽森本
 茂子▽田村薫▽秋山ひろ子▽
 片岡なつ子▽片岡悦子▽小野
 山登志枝▽田路和代▽小野山
 雄一▽満福寺▽タハラ総合保
 險サービス▽福井建設(株)▽脳
 神経外科枚田クリニック▽小
 柴建材▽株ミキホールム▽(株)
 タモトテック▽(株)塚本建設▽
 ユウキ産商(株)▽三万モータ
 ス▽福井診療所福井浩▽匿名
 設(株)▽(有)田村建設▽北垣建
 (5口) ▽(有)田村建設▽北垣建
 1



(順不同・敬称略)

ヒーレストラン▽養父市森林組合▽真愛介護サービス▽マルゴ緑化園株▽やぶ温泉観光株▽はさまじ大阪屋薬局▽(有)三幸▽愛林興業株但馬営業所
△姫路ハウスサービス株▽有
フレドショップマルコ▽(有)あ
いあい▽(株)本城根組▽コトブ
キ電機店▽えんどう眼科▽(株)
NEOMAX近畿▽(株)南但魚
菜▽(株)ナカシマ▽川本撫糸有
△但馬信用金庫広谷支店▽兵
庫県農林畜産興業株▽匿名1
(3回)△なでしこ薬局ハ鹿店
△富士ゴム工業所▽(株)トージ
工芸▽おしゃれの店やまもと
△(有)京都調剤(薬局あざの・
薬局きらら)△出石屋善兵衛
△こぶし会▽ヘアーストリー
ムふじわら

お話し相手(傾聴ボランティア養成講座(全2回))の受講生29人が、9月27日、地域交流センター福祉の杜で講義のあと修了証を受けました。

この講座は、相手の気持ちになり、心の声を聞く「傾聴」について学び、悩みや不安を抱える方や普段から話をする機会の少ない方の「お話し相手」になるボランティアを養成するため開催しました。

講師に心理スペシャリスト「ぼれぼれ」の稻松由佳さん(播磨町)を招き、受講者はコミュニケーション・傾聴の基本等を学んだり、グループで話し手・聞き手・観察に分かれて役割演技をするロールプレイをしたりして学習しました。

稻松さんは、「話



▲先生から聞き方のコツを教わり、実践する参加者(=9月27日、地域交流センター福祉の杜)

お話し相手(傾聴ボランティア養成講座(全2回))の受講生29人が、9月27日、地域交流センター福祉の杜で講義のあと修了証を受けました。

この講座は、相手の気持ちになり、心の声を聞く「傾聴」について学び、悩みや不安を抱える方や普段から話をする機会の少ない方の「お話し相手」になるボランティアを養成するため開催しました。

講師に心理スペシャリスト「ぼれぼれ」の稻松由佳さん(播磨町)を招き、受講者はコミュニケーション・傾聴の基本等を学んだり、グループで話し手・聞き手・観察に分かれて役割演技をするロールプレイをしたりして学習しました。

お話し相手(傾聴ボランティア養成講座(全2回))の受講生29人が、9月27日、地域交流センター福祉の杜で講義のあと修了証を受けました。

この講座は、相手の気持ちになり、心の声を聞く「傾聴」について学び、悩みや不安を抱える方や普段から話をする機会の少ない方の「お話し相手」になるボランティアを養成するため開催しました。

受講した江川朝子さん(堀畠)は「貴重な人間一人ひとりを価値のある存在であることを認め、お話し相手ボランティアとして活動できればと思います」と感想を述べていました。

お話し相手(傾聴)ボランティア養成講座 相手の心に寄りそってきく

里親制度のご案内

私たちの身近には様々な事情により家族と一緒に暮らすことのできない子どもたちがいます。

兵庫県では、子どもたちを家族の一員として温かく迎え入れ、深い愛情と正しい理解を持って育ててくださる「里親」を求めていきます。

●里親になるには

事前に研修を受講していただき、こども家庭センターで里親申請を行います。その後、知事に認定を受け里親登録されると「里親」になります。

●費用は

里親には、一般生活費と里親手当が支給されます。

【お問い合わせ先】

豊岡こども家庭センター
電話 0796-22-4314

ご存じですか 「障害者虐待防止法」



10月1日、障害者虐待防止法が施行されました。この法律は、虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされるのを防ぐものです。

障がい者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

虐待に気づいたらすみやかに市役所に通報してください。

通報先 養父市役所健康福祉部社会福祉課
(虐待防止センター)
電話 662-3162

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL : 662-8080 FAX : 662-0161

80歳以上のひとり暮らし高齢者に送る「ふれあい郵便」。毎回、趣向を凝らした絵ハガキや、心のこもった手紙を書いているボランティアグループ「ふれあいペンクラブ」が、ハガキを受け取っている高齢者宅の訪問を行いました。

この活動は、日頃、郵便を通じてふれあう、ボランティアと高齢者が、直接会って交流を深めることができます。ペンクラブのメンバーは7月から集まって、プレゼントに対する手芸品（折り紙でつくった和傘の小物）づくりをしてきました。

訪問日となつた9月13日、ボランティアがブ



ふれあい郵便 書き手ボランティア お便りと訪問で交流



▲仲良く記念撮影。満面の笑顔です！
(=9月13日、八鹿地域)

ふれあいペンクラブ代表の高品桂子さんは「お互い顔を合わせると、親近感がわくと思います。受け取られる方に親しみを持つていただけたら嬉しいです」と、笑顔で話していました。

レゼントを手渡すと、高齢者からは、「ま～こんな可愛いいの貰ってええんか。うれしい。大事にするわ」「毎月届くハガキ楽しみにしているんや。ありがとう」など、口ぐちに感謝の言葉が聞かれました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL : 664-1142 FAX : 664-2181

養父地域一斉災害避難訓練が9月2日に行われ、3,295人が参加しました。この訓練は、「地域住民を災害から守る連絡会」（市・区長会・民生委員児童委員協議会・消防団・警察署・社協などが連携）が主催したもので、災害時に住民が的確な行動ができるようにすると同時に、訓練を通して防災意識を持ち、区民が一体となって防災活動を行えるようにすることを目的に毎年実施され、今年で8回目となります。

モデル地区となつた奥米地区では141人の住民が参加。避難者の確認と要援護者の安否確認を行つた後、社協によるリフト車両での負傷者搬送訓練、地元看護師による応急手当訓練、区民による初期消火訓練、消防団による放水訓練などが行われました。

奥米地区が
モデル地区

防災意識を高めよう 養父地域一斉災害避難訓練



▲区民による初期消火訓練も行われました (=9月2日、奥米地区)

区長の村崎定男さんは「この訓練は区民の災害に対する心構えと、災害時の対する心構えと、災害時の地域の団結を培う意味で大きな成果だと思います」。参加者の生田喜代美さんは「このような訓練をしておけば、いざというときにすぐに対応できるのでとても安心です」と話していました。

読者の声

小学生の夏休みのラジオ体操に老人クラブの方たちをお誘いしたとありましたが、子どもに限定せず、参加し交流できることはいいことだと思います。（八鹿地域 女性 44歳）

⑧ 第100号 かけはし

information

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL : 669-1598 FAX : 669-0093



▲体操のほか、団碁ボールやグランドゴルフもしながら楽しんでいます

『あれ合ってみんながみんなしあわせに』をスローガンに明延区では毎週火曜日の午前中、健康づくりや、交流の場として区民が集まっています。

この活動は、平成16年、当時の福祉委員が中心となり始めたもので、現在まで途切れることなく続いています。



▲タオルを使った体操や、頭の体操、足を使ったじゃんけんなど、みんなで体を動かします (=9月4日、明延振興館)

毎週健康づくりと交流活動 「明延すずの会」と名づける

また、この日は会の名前をみんなで決めようと意見を出し合い、「明延すずの会」と名づけました。参加者は「愛着のある名前ができる良かつたなあ。これからもがんばろうで」と話し、世話を小林昭義さんは「明延は高齢化が進んでいますが、みんなが元気に集まって笑うことができるよう今後も活動したいです」と抱負を述べていました。

動かしました。

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL : 667-3248 FAX : 667-3351



▲ボランティアからアドバイスを受ける参加者 (=9月20日、でいいの里)

今回は、出合校区協議会で新しい村おこしとしてはじまつた、土人形づくりの色つけ体験をしました。「雪ッ子」と名づけられた素焼きの人形に、思い思いに好きな色を塗っていました。「雪

た。

くの会」(大屋)と「たんぽぽの会」(関宮)が年に1回の交流会を、9月20日にでいいの里(出合校区協議会)で開催し14人が参加しました。



「野ぎくの会」と「たんぽぽの会」が交流 土人形「雪ッ子」色つけ体験

また、参加者同士で色の作り方や模様の描き方などを教え合い、交流を深めながら人形を完成しました。



井上小夜美さん(向三宅)は、「筆で色塗りをするのは、何十年か振り。細かな箇所を塗るのが難しかったです。野ぎくの会の方とお話できるので、11月の養父市介護者の会で再会できるのが楽しみです」と話していました。



～介護福祉課からこんにちは～

閑宮通所介護事業所 です

No.16

「『楽しみながら生活機能をアップ』」

デイサービスでは、利用者の方の希望を聞きながら、生活機能を向上する活動を行っています。野菜づくり、手芸、水彩描画、絵手紙などで、これらの活動は地域のボランティアの協力をいただきながら行い、利用者一人ひとりの生きがいになることを願い取り組んでいます。活動のひとこまを紹介します。



▲「ここをしつかり押さえたら、きれいにできるで



◆「絵手紙は下手に描いていいんやで！」

折り紙

折り紙 傘づくりを一人が始めると、「私も作ってみたいから、教えて」と傘づくりの輪が広がり、午前中や午後のレクリエーションでも、数人が傘づくりに取り組みました。お互いに教えあいながら折り上げ、出来上がった傘を満足そうに眺めていました。



▲いろいろな大きさの傘が出来上がりました

繪手紙

絵手紙 ボランティアの佐藤正巳さんが季節にあわせた題材を用意して絵手紙教室を開催しています。「私は絵なんて描けないわ」と言っていた方も、終わってみれば味わいのある作品に仕上がっています。出来上がった作品を見ながら「これちょうどいいね（孫に）送ってあげたいから」と話される方もいました。

【お問い合わせ】

養父市社会福祉協議会 関宮通所介護事業所

養父市閨宮 193 ふれあいの郷内

電話:667-3248 FAX:667-3351

チャリティコンサート 収益金を善意銀行に寄附 北近畿歌謡学院スバル教室

9月15日、北近畿歌謡学院スバル教室（代表・毛利克様）より、第37回チャリティ「歌の祭典」でのチャリティ収益金65,112円を養父市善意銀行に寄付いただきました。

ありがとうございました。



▶毛利様(写真左)より寄付
金を受け取る橋本幹夫養父
支部運営委員長(19月15
日、養父市立ビバホール)

読者の声 先日、会社のアンケートで地域のボランティアに参加していないのは自分だけでした。「かけはし」^⑩ 第100号「かけはし」の記事をきっかけに何らかの形で参加したいと思いました。（八鹿地域 男性 52歳）

今月の かけはしさん



やまもと
山本 清輔さん
(大屋町和田)

会社定年後この地に帰り
17年になります。その後は
要請があれば隣保のお世話
から始め、地区の役を引き
受け、福祉委員、民生委員等
を経験させて頂きました。
その活動の原点は、福祉
とボランティアの心でした。
それは行政と社協が積
極的に福祉施策を講じら
れ、それにつれて地域の活
動が活発に行われていたこ
とです。

また、家族が不在の老人
世帯を見守っていたいたい
ことに深く感謝し、今この
歳で何かお返しをと思い、
給食サービスの配食ボラン
ティアをしていきます。

♥ 善意銀行だより

平成24年8月16日～9月15日（敬称略）

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています

▼香典返し

・国木 濱 勝彦	30,000円
・伊佐 高木 貴文	30,000円

・北近畿歌謡学院スバル教室 代表 毛利 克	65,112円
・大屋ふるさと祭り実行委員会 金一封	

・大屋ふるさと祭り実行委員会 金一封	
-----------------------	--

・せきのみやふれあいまつり バザー収益金	
-------------------------	--

・三谷 日下部揚子	50,000円
・大森 藤原 忠芳	50,000円

・京口 伊木 治	50,000円
・広谷三区 藤原 哲也	50,000円

・中瀬 田中 武男	30,000円
・関宮 岩佐 清昭	30,000円

・廣谷 池田 公一	30,000円
・中瀬 米田 稔	30,000円

・櫻見 以上	30,000円
・大杉 正垣 忠寿	30,000円

・杉見 以上	30,000円
・大杉 正垣 忠寿	30,000円

・匿名 以上	5,000円
・匿名 1人	5,000円

・匿名 以上	5,000円
・匿名 1人	5,000円

▼善意の寄附

・中瀬 上垣 嶽	59万112円
・中間 かぼちゃ なす	

・中間 かぼちゃ なす	59万112円
・明延 ピーマン 大根菜	

●ありがとうございました。

・明延 長澤 正	59万112円
・明延 ボックスティッシュ	

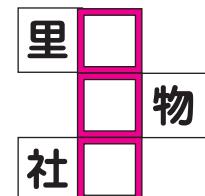
▼チャリティコンサート収益金

タオル

パズルでぶくべし

□にあてはまる漢字3文字を考え
て、ことばを完成させましょう。

■ヒント 秋頃から鍋料理で親睦を
深める秋の行事



■応募方法 はがきまたは、FAX
に答えて住所、氏名、ふりがな、年
齢、電話番号、「かけはし」をご覧
になつたご意見・ご感想をお書き添
えの上、「ご応募ください」
正解者の中から抽選で5名さまに
図書カードを贈ります。

■〆切 平成24年10月31日必着

■応募先 〒667-0022
養父市八鹿町下網場320
「福祉の杜」内
FAX 662-0161
養父市社会福祉協議会

★前回の答えは
『社会貢献活動』でした

大垣美代子さん（万々谷）
廣瀬 晴美さん（馬瀬）
高木美智子さん（伊佐）
山内喜美代さん（十二所一）
中尾たか子さん（相地）

以上5名の方が当選されました。
おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありますか？

- ◆ 10月26日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 11月 2日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 11月 9日(金) 社協養父支部
- ◆ 11月16日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成24年11月21日(水)
- 場 所 社協養父支部
- 相 談 時 間 1人30分程度
- 申込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん！

第67回 「障害者虐待防止法の施行と通報義務」のはなし

Q 先日、私は新聞を読んでいて、この10月1日から障害者虐待防止法が施行され、市民でも、虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合には通報する義務がある、という記事を見つけました。

私の自宅近くにも障害のある方が住んでおられるのですが、そのご両親の対応の仕方を見ていて疑問に思うこともあります。ただ、その程度のことでは「通報」までしてよいのかよく分かりません。また、私が通報したということが知られたら、近所付き合いもあり住みにくくなってしまいます。

どうしたらよいのでしょうか。

A 今年の10月1日から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されており、この法律では、皆さんが障害のある方が虐待を受けていると思われる状況を発見した場合、通報しなければならないと規定しています。

ここで大事なのは、虐待を受けたと「思われる」場合に通報するという点で、発見した時点で虐待かどうか分からなくてもよいということなのです。



お母さんの麻里さんと
お父さんの秀和さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

健琉はとにかく健康な子に。弘志は何でもできるおじいちゃんのような人になってほしいと思い、一文字もらい名付けました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

健琉は電車やミニカーが大好きで毎日遊んでいます。弘志は動物の絵本がお気に入りです。

◆ご両親から一言メッセージ

弟思いの健琉、お兄ちゃんが大好きな弘志。2人の笑顔が家族みんなの元気の源です。これからも2人仲良く元気に大きくなってね。

つまり虐待かどうかの判断は、通報を受ける養父市の「障害者虐待防止センター」において、その後事実確認を行い、様々な観点からその認定を行うのであって、発見した方が虐待であるかどうかの判断をする必要がないのです。

また、虐待というのは、家庭環境などの事情から、やむを得ず行ってしまっている場合があるので、この法律では、虐待をしてしまっている人を支援することも行政の責任としています。ですから、通報することで、虐待をしてしまっている人を支援することになり、決して罰するためにするものではないのです。

このように、行政を中心として、障害のある方に加えて虐待をしてしまった方の支援も行うことになるのですが、これは、通報があつて初めて進んでいくものですので、まずは通報をしていただく必要があります。

そして、ご質問のように、誰が通報したのかが明らかにならなくなってしまうと、だれも通報しなくなってしまうので、通報を受けたセンターは、誰から通報を受けたか明らかにしてはいけないと規定し、通報した方が保護される仕組みになっていますので、積極的に通報していただくようお願いします。

なお、養父市障害者虐待防止センターの連絡先は、662-3162です。

S I N 法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報誌は共同募金配分金が使われています。